

東松山市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

11人

2 任期

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで（3年間）

3 身分

東松山市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- ・農地の権利移動の許可、農用地利用集積等促進計画の決定
- ・農地転用許可にあたって、具申すべき意見の決定
- ・農地利用の最適化の推進に関する施策について、提出する意見の決定
- ・その他農業委員会の所掌に属する事項

※上記の業務に関し、月2回程度の農業委員会総会等の会議や現地調査のほか、他の農業委員や農地利用最適化推進委員と連携して活動を行います。なお、日々の活動内容を記録し、月ごとに農業委員会事務局へ提出する必要があります。

5 委員報酬月額

35,000円

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

(1) 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方

(2) 次のいずれかに該当する方は、委員となることができません。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 法令等により農業委員会委員と兼職を禁止されている職にある方

7 推薦及び応募の方法

規定の様式に必要事項を記入の上、持参又は郵送により、東松山市農業委員会事務局へ提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しません。

(1) 推薦及び応募様式

①農業者等（個人）が推薦する場合（他薦） 東松山市農業委員会委員推薦書（個人用）（様式第 1 号）
②法人又は団体が推薦する場合（他薦） 東松山市農業委員会委員推薦書（法人・団体用）（様式第 2 号）
③自ら応募する場合（自薦） 東松山市農業委員会委員応募申込書（自薦）（様式第 3 号）

(2) 提出についての注意事項等

- ・推薦者が個人の場合は、3 人以上が連名し、当該代表者が記入してください。
 - ・推薦者が法人又は団体の場合は、代表者又は管理人が記入してください。
- ※農業委員と推進委員の両方に推薦・応募することはできますが、両委員を兼ねることはできません。
- ※様式は、東松山市農業委員会事務局、図書館、各市民活動センターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

8 受付期間

令和 8 年 9 月 1 5 日 (火) から令和 8 年 1 0 月 1 5 日 (木) まで

※持参される場合には、市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに必要書類を提出してください。

※郵送の場合は、必着とします。

9 公表

候補者の募集状況について、中間報告、最終報告を市ホームページへ掲載し公表します。なお、公表内容については、推薦書及び応募申込書に記載された住所、連絡先及び生年月日以外の全てとします。

10 農業委員会委員の選任

推薦を受けた方及び応募した方の中から市長が候補者を決定し、市議会の同意を得て令和 9 年 4 月に農業委員会委員を任命します。

11 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒355-8601

東松山市松葉町一丁目 1 番 58 号

東松山市農業委員会事務局

電話 0493-21-1433（直通）